

# 平成30年9月定例会 常任委員会

## 企画環境委員会

委員長名	鈴木智
委員会開催日	平成30年9月27日(木)、28日(金)
所属委員	〔副委員長〕佐藤雅裕 〔委員〕 鳥居作弥 渡部優生 安部泰男 宮本しづえ 杉山純一 宗方保 小桧山善継



鈴木智委員長

(1) 知事提出議案：可 決・・・2件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決・・・1件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

## ( 9月27日(木) 生活環境部)

宮本しづえ委員

中間貯蔵施設に関連する補正予算案が出されている。今回の16億円については、これで全体の用地確保における国の評価との差額は全部充当できるとの見通しか。面積全体の100%に相当すると見込めるのか。

また、これはそもそも原発事故によって地価の評価が下がったことに対する補填とのことで、原因は原発事故にある。財源も県の一般財源であり、当然賠償を求める対象に入ると理解するが、県としては東京電力に賠償請求する意向があるか。

中間貯蔵施設等対策室長

今回補正予算に計上した中間貯蔵施設立地町地域振興交付金の金額の見通しについてである。当初、平成26～28年度に2町合わせて150億円の交付金を措置した。その際、概算面積、想定単価等により所要額を積算したが、現在、中間貯蔵施設用地の取得も相当程度進んでおり、残る対象用地についても現況等の調査、精査が進んでいる。その上で2町が実施している地権者支援事業の所要見込み額を、それぞれ残る用地について、地上権を設定するケースもあるが基本的には売買契約を前提として算出し、今回精査した。そうしたところ大熊町の不足が見込まれるため、追加交付額16億円を計上している。県としては、今後、基本的に地権者支援事業実施に当たって不足は生じないと考えている。

もう一点、原発事故による土地評価低減に伴う地権者支援事業に関連する賠償についてだが、賠償請求等の取り扱いについては所管が異なる。中間貯蔵施設等対策室としては、当初説明したとおり、26年に中間貯蔵施設の受け入れに伴う両町の課題に対して県として最大限対応する考えのもとに、地権者支援を初めとしたさまざまな課題に対応できるように極めて自由度の高い交付金として措置した経緯がある。そのため、今回の補正予算についてはそのような目的を踏まえて審議してもらいたいと考えている。

宮本しづえ委員

16億円の追加で必要な買収用地のほぼ100%に匹敵する見通しだと思う。それは何とかなるとのことだが、経費をどう見るかはそもその原因から出発すべきである。県民の税金であり、原因ははっきりしていて、しかもこの評価そのものが不当だと思う。国の買収価格の設定が適正でないことに対して県が住民に対して補填せざるを得なくなったとのことである。そのため、原因は東京電力の事故にあり、本来は全部国が出すべきものを東京電力に賠償を求めるか、一般財源ではなく国に公金の新たな追加を求めるか、いずれにしても県の責任での財源確保ではなく別な補填方法を検討するのが筋だと思うが、どうか。

中間貯蔵施設等対策室長

もともと今回の交付金を活用している地権者支援事業の原因が、中間貯蔵施設用地取得に当たっての土地の評価が原発災害により低減したことにより、県の立ち位置との質問である。繰り返しになるが、今回補正予算に計上している交付金の追加措置については、中間貯蔵施設の受け入れに伴い町が重い負担を担うことに対して、一方で中間貯蔵施設が本県の環境回復に必要な重要な施設であることから、県として最大限対応するものである。

宮本しづえ委員

県も苦しいところだと思うが、実際には150億円と16億円で166億円が2町に交付されることになる。この使途は地域に迷惑をかけるため地域振興も含めているとの説明である。用地取得の補填分としてどれぐらい使われ、ほかに町独自の振興施策に具体的にどのような形で使われているか。

中間貯蔵施設等対策室長

まず中間貯蔵施設受け入れに伴う町の負担があり、また、中間貯蔵施設のために地権者が用地を提供した場合に、その土地評価低減によって生活再建に支障が生じることに対して当時町が大きな懸念を示していた。そういったことを踏まえて県は地権者支援事業を初め、地域振興に必要なさまざまな課題に対応することができるよう、財源となる交付金を措置したものであり、実際、今でも町は地権者支援事業に最優先に活用している。

今後、用地の契約等が進んで地上権設定等、実際の支出状況が見えてきたときに、その他の地域振興等への活用について町と別途協議、調整していくことになる。

宮本しづえ委員

そうすると、これはほぼ全額用地費の補填に使われるとの理解でよいか。

中間貯蔵施設等対策室長

現在のところ2町は地権者支援事業を実施するための財源として活用している。ただし、使途として町が必要な地域振興を実施するために活用できるものであり、これについては、今後、事業計画を町で検討し、県と協議する際に調整することになると考えている。

宮本しづえ委員

中間貯蔵施設に係る2町に県の150億円とは別に850億円が交付されていると思う。それとこの150億円との関係はどう考えればよいか。

#### 中間貯蔵施設等対策室長

今回計上している交付金はあくまで県から一般財源により交付しており、委員指摘の国から2町への直接の交付金850億円とは別になる。

#### 宮本しづえ委員

それは別であるが、850億円も地域振興のために使うことになっていたと思う。県が出す166億円は地域振興のためにも一部使うかもしれないとのことで、850億円と県が出す交付金の関係がよくわからない。使い方がまるっきり違うとの理解か。

#### 中間貯蔵施設等対策室長

中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金850億円については国からの交付金であるため、一定の資金使途等について交付制度に沿って町と環境省が協議、調整し活用していくものである。県で資金使途について関与しているものではない。

ただ、もともと県の交付金を措置するに当たっても懸念事項として資金使途についての制限があった。県として最大限の対応というときに、極めて自由度の高い交付金となるよう、国の地域振興等への交付金措置とは別に2町に150億円を措置したものであり、今回16億円の追加措置をしたい。

#### 宮本しづえ委員

性格的には迷惑料のようなものである。住民にも大変迷惑をかける、地権者にもなるべく不足のない形で気持ちよく用地を提供してもらう対策費の意味合いだと思う。目的は同様と理解する。

そもそもこれは国が設置する施設で、850億円が既に2町に交付されており、そのほかに理屈として県がどうしても出さなければいけないと考えたとしても、地域振興にかかわる部分はずっと国で責任を持って行うべきであり、そのための850億円だと理解する。この整理が本当についているかがよく理解できない。実際に850億円は今どのように使われていると県は把握しているか、わかれば聞く。

#### 中間貯蔵施設等対策室長

大熊、双葉両町への国からの中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金の活用状況について、把握している範囲で説明する。町は、同交付金を中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金として活用しており、2町とも基本的には同じような事業スキームで制度設計を行っている。事業としては平成28年度から10年間、例えば行政区総会の参加や役所への手続に係る交通費といった住民サービスの格差の緩和、心のケア相談のための経費などの使途を整理し、補助金を交付する事業を実施していると承知している。

#### 宮本しづえ委員

中間貯蔵施設への搬入量が政調会のときより若干ふえた。しかし、冬季間の搬入がなかなか難しいことを考えると、目標の半分ぐらいしかないのではないかと。部長から順調に進んでいるように報告されると違和感を感じるが、今の搬入量と見通しについてはどのように考えるか。

#### 中間貯蔵施設等対策室長

今年度中間貯蔵施設の輸送が約180万m<sup>3</sup>の計画に対して8月末までに約46万m<sup>3</sup>であることに関し、今後の見通しについてである。当初パイロット輸送から実施したときには保管場を整備して進めてきた。その後、受入・分別施設、土壌貯蔵施設という本来の施設を整備し、これまで第3期工事まで発注、整備が進められている。今年度の輸送量を想定した第2

期工事部分が、大熊、双葉工区でこの7月から順次稼働を開始しているが、年度前半は当初の180万㎡の全体量に対して平準化した量になっていない。これについては、環境省福島地方環境事務所とも今年度の各市町村との調整状況、計画を打ち合わせ等で確認している。

これから年度内の輸送量のピークを迎えていくことになると思う。現在のところ、事業方針でも示している今年度約180万㎡の搬出計画について、特に支障は生じていないと捉えている。

#### 宮本しづえ委員

180万㎡が本当に年度内に達成できるのか、私は少し心配である。後半に集中するほど搬入するトラックの量がふえ、周辺環境への影響が出てくることもあるが、どのように考えているか。

来年度は400万㎡を搬入する計画である。今の搬入量を踏まえても、現時点で計画変更はないと理解してよいか。

#### 中間貯蔵施設等対策室長

輸送が年度内のピークを迎えることでの周辺環境への影響と、来年度に今年度の2倍強を搬入する準備体制についてである。

今年度の輸送実施については、これまでも環境省福島地方環境事務所で各市町村と搬出計画、工程を確認し、調整しながら進めており、輸送量のピークによって多少影響があると思うが、現在のところ特に問題ない。ただし、委員指摘のとおり、県としてまずは輸送を安全、確実に実施していく必要があると考えているため、今後もその都度、実施状況を確認しながら進めていきたい。

また、来年度、輸送量が増加する準備について、具体的な実施調整はこれからになるが、例えば今年度内に1日当たりの輸送量にもう少し負荷をかけてみるなど、体制についても実施市町村と連携を図りながら、今後事前準備を進めていきたい。

#### 宮本しづえ委員

9月は敬老の日がある月で、特に高齢者の交通安全対策の問題について非常に関心が高まった。免許返納に行く途中で交通事故になった等いろいろなことが起きている。高齢者の足の確保について、県は今年度からタクシーを利用した新しい事業をスタートさせ、たしか6市町村で行うこととなったと報告を受けたが、多様な形態の対策が必要であると思う。

利用者にとってはドア・ツー・ドアでタクシーが一番利便性が高いが、福島市は75歳以上のバスと電車代が無料という取り組みが非常に好評である。公共交通体系の利用者を維持する効果もあり、有効な対策だと思う。路線バスの補助を出す路線がもう少し減らせるかもしれない、もっと便数をふやすことも可能になるかもしれないといった効果のある施策だと捉え、これをもっと全県的に促進する方策を考えたらよいのではないか。

#### 生活交通課長

福島市の75歳以上の方の無料対応について、二本松市でも同様の取り組みを考えているとの報道等があった。

今までの75歳以上の無料措置は、福島市に確認しても予算的に多額に上る点が一番心配されるところで、現在各市町村で行っている交通政策について見直す中で、委員指摘の高齢者の無料措置も選択肢に入ってくると思うが、それぞれ状況が違う。県としては、福島市が始めて二本松市も取り込もうとしている状況であるため、その2市から状況を聞き、59市町村のどういった地域にどのように適用できるかよく考えてみたい。今すぐにとの考えは持っていないが、状況を把握して取り組んでいきたい。

#### 宮本しづえ委員

ぜひ検討してほしい。単なるバス代補助の側面だけ見ると金額が大きく見えるが、それで元気な高齢者が多くなって結果的に要介護者が減るかもしれない。医療、福祉、経済政策の面からもまちづくりの面からも非常に効果は高い。健康長寿の県を目指すと言っており、多面的に検討して有効な政策の一環だとの位置づけをすると、もう少し説得力を持って予算交渉もしやすくなると思うので、そういった面からも検討願う。

鳥居作弥委員

地球温暖化のテーマで聞く。前回の一般質問等で海洋汚染やマイクロプラスチックの問題、食品ロスなどについて質問し、いろいろな角度から温暖化対策、環境問題について取り組んできたつもりだが、先般行われた政調会の部長説明で福島議定書の文言が出てきた。これは県が取り組んでいる大事な地球温暖化対策の一つだが、最終的には一人一人にどう意識づけしていくかが一番大切なことだと思う。分母をふやす作業こそこの事業の成功の一つであると考え、前年度は前々年度と比較してそれほど著しいふえ方はしていないが、なかなかふえてこない要因はどこにあるのか。

環境共生課長

ふえてこないとは、議定書の部分か全体の裾野の部分か。

鳥居作弥委員

締結している事業者数である。

環境共生課長

委員指摘のとおり、議定書の締結事業者数については若干伸び悩んでおり、最多の年が平成22年度の2,966件で、それ以降震災の影響等もあり、ことしは約1,800件の登録となっている。

まず、我々が原因として考えているのは参加手続の煩雑さと広報の不足であり、現在参加手続の簡素化と広報の強化を検討している。また、議定書への参加は学校部門と企業部門の2つのカテゴリーに分かれているが、学校の取り組みにおいてもきちんと参加してもらえるよう意識づけをしていきたいと考えており、他部局、教育庁と連携しながら幅広い啓発を行っていきたい。

鳥居作弥委員

確かにこういった活動はなかなか広く伝えていくのが大変だと思うが、地球環境を考えると悠々としている時間はないと意識してもらい、できる限り広く意識づけしてほしい。

先ほど学校の話があったが、学校版福島議定書は幼稚園、小中高とあり、公立の小中高も伸び悩んでいる。議定書の締結は各学校の判断に委ねているのか。

環境共生課長

学校としての参加については学校の判断に任せており、呼びかけをして学校としてどのような形で参加できるか検討の上で参加してもらっている。

鳥居作弥委員

教育庁と連携しながら、少なくとも公立については、義務ではないだろうがある程度しっかりと参加してもらい、児童生徒に対して意識づけしてほしい。

#### 渡部優生委員

尾瀬国立公園について6月にも一般質問した。今回尾瀬サミットで3県知事が会合し、12年ぶりに環境省が新・尾瀬ビジョンを示した。この中身は、今までのビジョンとどこが違うのか。

#### 自然保護課長

尾瀬ビジョンについては、平成18年11月当時、多様な主体から成る「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」という機関が、国立公園として独立した後に尾瀬をどうしていくかとの趣旨でつくったものであり、19年8月30日に国立公園として分離独立した。その後社会情勢、自然環境情勢が大きく変わり、例えばレジャーの多様化など山離れする人がいたり、少子高齢化で山に行く人が減ってきたり、自然環境の状況としてはニホンジカによる食害がふえてきたり、集中豪雨などの気候変動で生態系への影響が出てきた。こういった状況の変化を受け、将来を見据えての方向性を含め、皆に愛される尾瀬を目指して新たに今回新・尾瀬ビジョンが策定された。

目指す姿は「みんなに愛され続ける尾瀬」、行動理念はこれまでに引き続き「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」である。また、例えば自然保護運動の原点であること、ごみ持ち帰り運動発祥の地であること、自然はもとより歴史、文化などの魅力があることといった強みを生かしながら、若い方、外国人、女性など幅広い方が来て尾瀬のファンをふやしていく内容となっている。今後、関係機関が連携しながらビジョンの達成に努めていくことが、今回のサミットで決まった。

#### 渡部優生委員

そうすると、新・尾瀬ビジョンに基づいて県の政策、実施計画も変わってくるとの理解でよいか。

#### 自然保護課長

尾瀬については、多くの若い方が本県側から尾瀬に入ってくれるよう、ことしスタートアップふくしま尾瀬事業を始めた。モニターツアーとして高校生、大学生などが実際に訪れて尾瀬を体感する事業を行ったところ、福島工業高校生が実際に来たら尾瀬が大好きになった、ファンになった、また、檜枝岐村の歌舞伎体験やそば打ち体験をして非常に楽しかった、また来てみたいとの感想であった。実際、生徒たちはその後燧ヶ岳に登ったそうである。

県としては、ことしの事業を踏まえて若者向けの事業や外国人向けの事業を来年度以降もう少し拡充できないかと、今事業構築を図っている。また、自然を生かして参加体験型のフェスティバルを開催したところ、少し天気が悪かったが、目標2,000人に対して2,100人と、多くの方が来て周辺の檜枝岐村で楽しんでもらったことから、尾瀬に来て楽しさを知りファンになるような事業を拡充していきたい。

#### 渡部優生委員

引き続き檜枝岐村と関係を密にして取り組んでいくとの記述もあるが、村役場や地元の観光、商工団体などと意見交換したところ、自然保護は大事だが、今、湖水の周りに木が伸び過ぎてしまって見通しが悪く、湖水も見えなければ山も見えないとのことである。ここは自然保護区域だから手入れもできず、そのまま伸ばしっ放しで手をつけない形になっているため、観光面でも自然保護の面でも、何とか適切な手入れやある程度の間伐など景観をよくする施策も行うべきとの指摘を受けた。

尾瀬に限らず裏磐梯もそうだが、ある程度人が手入れすることも保護の一つであり、ぜひ検討すべきと思うが、どうか。

#### 自然保護課長

今回の尾瀬サミットも尾瀬沼周辺で開催され、沼山峠から大江湿原や尾瀬沼を見る景色が、前は大変よく見えたのに木

が伸びて見えづらくなっているとの意見が出た。ただ、一方で尾瀬は特別天然記念物等かなり厳しい規制がかかっているため、特に尾瀬沼の沼山峠については、木道管理者である環境省と木々の所有者である営林署と連携しながら、どういった方策がとれるか検討していきたい。過去にもそういった問題があり少し高い場所に展望台をつくったが、それでも木が伸びてきており、関係者一同が集まって知恵を出しながら対応していきたい。

また、磐梯朝日国立公園においても、スカイラインからの景色等で木が生えて前よりも見えづらくなってきており、関係者と何回か現地に行って対策を議論している。今後、何かよい知恵があるか探りながら対応していきたい。

#### 渡部優生委員

環境省とよく調整して進めてほしい。

J R只見線の利活用関係だが、利活用計画を策定して今実際には開通前から準備していると思う。平成33年の全線開通に向けての準備期間と理解しているが、利活用計画で指摘があるのは役割分担で、計画を進めていくに当たって関係する部署がどこで何をやるかが余り明確になっていない。計画段階ではよかったのかもしれないが、今後進めていく上で役割分担をしっかりとっていないとなかなか進まないと思うので、その辺は進んでいるのか、どういった協議がなされているのかを聞く。

#### 生活交通課長

只見線の利活用計画を昨年度末に策定した。各地域での取り組みは市町村が中心となって行う。県の役割としては、広域的な立場でPR等に取り組むこととして、計画を取りまとめた際にそれぞれの役割を認識している。

委員指摘のとおり、今後の推進に当たっては、全線復旧を見据えてさらに効果的、効率的に進めるために推進体制をもっとしっかり構築するため、体制の中身について話し合うとしている。これについても、県から市町村にどのような体制をとることができるか相談し、その内容について検討を重ねていきたい。

#### 佐藤雅裕副委員長

野生鳥獣に関して聞く。熊のモデル地区については2年ほど前から刈り払い等を進めていると思う。このモデル地区に関して、自然の気象変化によって毎年違ってくるため一概に言えないかもしれないが、効果のある程度評価できるか。

また、イノシシ管理計画の見直しを進めていると思う。現状での議論の状況、評価や課題等が上がっているのかを聞く。

#### 自然保護課長

熊対策のモデル地区については、昨年度4月以降に選んだ10カ所が全て終わっているわけではないが、例えば郡山地区の逢瀬公園近辺にモデル地区を設定し、皆で現地を歩いてなぜ熊が出るかを点検したところ、実際餌として誘因となるものがなかった。若い熊が出てくると思われたため、近くの小学校に出前講座に行き、「熊にはこういった習性がありこういった場所に出てくるので、注意して対応しましょう」との話をした。また、喜多方市で電気柵などを設置し、ある程度対策ができたところについては、今後集落で体制を維持するため効果を測定している。

今年度も新たに2カ所設置したが、昨年度からの10カ所については効果検証を2カ年で終わらせたい。郡山市や喜多方市の例では一部効果が出ている。

イノシシの管理計画については、計画では1万8,000頭、3カ年だと5万4,000頭のところ6万頭以上とっている。県全体での捕獲は伸びているが、農家はイノシシが減っている実感がなく、全体と地域住民とのギャップをどう埋めていくかという問題があるため、ある程度市町村単位、集落単位でイノシシをその地域に来ないようにするゾーニング対策ができないかなど専門家の意見を聞いている。

また、生息推定数については、国でもイノシシについて検討している。そのため、国で検討している委員に検討会に参

加してもらい、国の検討状況を踏まえて、本県でも新しい生息数の推計手法を12月まで調査し、より精度の高い生息数が出せないか検討している。

## （ 9月28日（金） 企画調整部）

宮本しづえ委員

補正で一番大きいものは、帰還環境整備交付金基金の積み立てである。企画調整部は積み立てて各事業に振り分けるだけだと思うが、避難地域をどうするか考えなければいけない部署でもある。

地域の復興の点で、先日南相馬市に行った中で、特に介護施設の職員不足が非常に深刻で、小高区の方は介護サービスを受けたいが来てくれる事業者がおらず、何と宮城県丸森町の事業者からサービスを受けることにしたとのことである。すると別の方が自分のところもそうだとの話になった。他県の事業者の提供を受けないと介護サービスを利用できない状況にある。特に南相馬市は体制が整っていない地域と考えている。この状態では高齢者が戻りたくても戻れないと感じる。

この帰還環境整備交付金がそういったところにしっかりと使われるよう考えていかなければいけない。企画調整部としてはどのように配慮していくのか。

避難地域復興課長

この交付金についてはまさしく帰還環境を整備するものであり、趣旨としては生活環境整備やなりわいとしての農林水産業再開のための環境整備を行い、早期帰還を進めるための予算である。介護問題の指摘があったが、以前私も南相馬市に派遣されており厳しい状況はよく把握しているため、そのようなことも含め1人でも多くの方々の早期帰還が実現するようにこの事業を進めていきたい。

宮本しづえ委員

被災者生活再建支援法の関連である。けさニュースを見ていたら、宮城県石巻市で被災者生活再建支援法の支援を受けられるのに受けていない世帯があるようであり、基礎支援金をもらっても加算支援金の申請がないなど、きちんとこの制度が周知されていないのではないかと心配して個別調査することにしたとのニュースが流れていた。

本県の場合、この制度で基礎支援金を受けて加算支援金を受けた人の割合はようやく7割を超えた。被災3県では本県が一番高く、それはよいことだが、依然として3割は追加支援金を受けておらず、十分な住宅再建が進んでいないということでもある。残りの3割をどのように把握し支援していくかは、市町村としっかり連携しながら取り組むべき課題ではないか。石巻市話を聞いてきちんと考えなければいけないと思った。この点について、県はどのように状況を把握し市町村と連携して取り組んでいるか。

生活拠点課長

生活再建支援金については、関係市町村と、ことしは7月に、昨年は2回会議を催した。現在、平成31年4月10日まで制度延長になっており、次の延長がなければそこで終わるため、市町村では早目の周知をしていかなければいけないと広報紙などで周知している。県としても申請漏れがないように徹底していかなければならないため、引き続き市町村との担当者会議を持ちながら、周知方法や今後の見通しを早く示して対応していきたい。

宮本しづえ委員

市町村としっかり連携してほしい。なぜかという、震災当初に災害救助法に基づく応急修理の事業があったが、やはり市町村に十分周知されず、利用できる被災者はいたのに十分申請につながらなかった。被災家屋があるのに申請がゼロ

の自治体も結構あった。法律は別でも被災者をどう支援するかを考えたときに同じことが起こり得ると思う。制度をしっかりと市町村に周知徹底し、ぜひ促進してほしい。

もう一つ、野党は共同して、この制度が不十分であり300万円ではなく500万円にすべきとの法律改正案を出しているが、なかなか審議が進んでいない。岩手県は独自に市町村とあわせて最高額300万円に300万円をプラスし、さらに県産材を使った場合は130万円を補助する制度をつくっている。合わせると全部で730万円ほどになり何とか住宅再建につながるが、300万円のままだでは難しい。本県は県産材を使用したときに若干の補助があるが、300万円にプラスできる住宅再建の支援策は幾らになるか、把握していれば聞く。

#### 生活拠点課長

金額については把握していない。ただ、支給額の拡充についてはこれまでも国への要望や北海道東北地方知事会の提言で要望しており、またこの支援金のあり方については7月の全国知事会で拡充、見直しの話も出ているため、引き続き必要な要望をして対応していきたい。

#### 宮本しづえ委員

先日、本委員会でも熊本県に視察に行ったときに、熊本型の住宅再建の支援策を行っていた。後発の被災県でも住宅再建が何よりも大事だとしてさまざまな独自の支援策を検討している。本県の場合は、原発事故との複合災害であるため、これだけとはならない大変さは我々もよく承知しているが、被災者であることには変わらない。引き続き支援をぜひ強めてほしい。

FIT法による固定価格買取制度で、家庭用の場合、固定価格買い取りの保証期間は10年である。ほぼ来年度までとなり、今後この10年が終わったときの買い取り価格について、なかなか一般の住民には仕組みが理解されていないのではないかと思うが、どういった形になるか。

#### 企画調整部次長（地域づくり担当）

固定価格買取制度の終了後の取り扱いについて、一般には2019年問題と報道されたりしているが、2009年から始まった買い取りが早い方だと10年満了してしまい、FIT法による価格ではなくなることになる。

基本的に、発電を続ける場合には買い取り事業者を探す必要があると思う。一般的なケースで述べれば、かなり買い取り価格は下がることになり、相手方は大手の電力会社や新電力などさまざまである。買い取り価格が安くなることで、そのまま続ける方、自家消費に特化して自分の電気料金を減らす方、場合によっては撤去する方と分かれると思うが、いずれにしてもその辺の周知は今後力を入れていく必要があると考えている。

#### 宮本しづえ委員

県もこれまで補助金を出しながら家庭用の太陽光発電を推進してきた立場にあるため、基本的には売電を希望する方について今までどおり希望する事業者がきちんと買い取ってくれるよう、事業者への要請などでしっかり県民を支援する取り組みを進めてほしい。県として今後求めていくことでよいか。

#### 企画調整部次長（地域づくり担当）

固定価格買取制度については、法律の規定であるため、その後の延長は非常に厳しい。そもそも再エネの買い取りについては需要家の負担がベースにあり、簡単に言えるものではないと思っている。ただ、自家消費などを見通すと、例えば太陽光だと昼間発電しても夜は発電しておらず、夜自家消費として使えないため、蓄電池のようなものを備えるといった動きが出てくる可能性がある。今後そういった需要が出てくるかも含めて検討していきたい。

宮本しづえ委員

あわせて電気の関係で、先日の北海道苫東厚真火力発電所の被災に伴うブラックアウト現象は非常に大きな衝撃だった。こういったことが起きるのだとびっくりしたが、これは本当に不可避だったのか、それとも何らかの対策を講じれば防ぐことができる現象と捉えるか。

企画調整部次長（地域づくり担当）

北海道地震で起きたブラックアウトの原因については、我々の立場で話ができるものではない。本県の場合は東北電力管内だが、電気事業者として供給義務のほかに災害時に復旧させなければいけないとか、災害時でも電力供給を確保しなければいけないといったことが災害対策基本法等で規定されているため、まずは事業者がどのような対策を立てているかが一義的と考える。

宮本しづえ委員

一義的に事業者が対策をとるのは当然であるが、あれだけ道民の生活や経済活動に大きな影響が出た。国の政策としてしっかり対策がとられるべき課題である。これから国において検証されていくと思うが、本県においても全く起きないことではないとの話も聞くため、非常に不安があり、しっかり対策を求めてほしい。

また、ああいった大きな発電所が北海道の供給電力の半分ほどを供給している集中型は、リスクが大きいと改めて感じた。経済産業大臣もエネルギーの分散を考えなければいけないとの認識を既に事故前から国会で示していた。そういった意味では、再エネは分散型に最も適した電源で、県が再エネの推進を掲げているのは理にかなった方法だと思う。その際に、せっかく県民が再エネをやりたいと計画をつくらうとしても、接続との関係で大変巨額な送電線の増強費用を求められて事業を断念することが起きているとのことである。本県においてそういった事例が起きているか。

企画調整部次長（地域づくり担当）

県内で再エネの事業化の際に、まずは入り口である系統接続の段階で、どうしても受け入れ側の系統がいっぱいであるとの話は、統計的にどの程度あるかまでは把握できていないが、間違いなくある。そういった背景もあって、県としては系統の増強について事業者に依頼しており、加えて今阿武隈地域で行っている共用送電線については、それを補完する形で受け入れをふやすために取り組んでいる面もある。県としては要望しつつできるところは事業化している。

宮本しづえ委員

答弁のとおり、阿武隈にある大規模なものについては県がしっかり補助金を出して接続できるよう支援している。しかし、小規模な地元事業者が計画するものについてはなかなか支援がない。喜多方市では合同会社エネルギーファームが送電線の増強費用として3億7,000万円を求められたと言われており、2MWで風力発電の計画をつくった事業者は何と20億円の増強費用を出せば何とかすると言われてたとのことである。地元の事業者では費用負担が不可能であるが、県としては再エネを推進したいという矛盾がある。

大規模な補助事業だけでなく地元の事業者がもっと発電に参加できる事業を考えなければならないのではないかと。そもそもなぜ発電する側が設備費用を全部負担しなければいけないのか。ドイツは送電事業者の責任で全部行うことになっているため発電事業者は金を出さなくてもよい。しかし、日本の場合はそうっておらず、小規模な事業者が負担しないと再エネに参加できない。これは制度上の矛盾であり、国の制度の見直しも含めて改善すべき課題であるが、この点について県はどのような取り組みをしていくか。

#### 企画調整部次長（地域づくり担当）

まず、送電線については、簡単に言うと電力会社が発電して需要家に届けるための線となっているため、基本的な考え方として、需要地の消費量が多いと太い線になり、途中で発電してつなごうと思っても余力がある。県内だと、例えば今話があった会津地方などは、水力発電など発電所はあるが、需要地としての消費能力が高くないためそれほど太い線が必要ない状況である。そこに最近になって雪解け水の小水力や風力等が入ってきて、送電線の太さと再エネの発電がミスマッチしているのが系統問題だと思う。

先ほど述べたとおり、課題として増強についての要望はしているが、一方で電力会社でも、系統の弱いところで、ある程度の発電事業者がまとまって発電することになれば送電線を増強するため、そういった方を集める電源接続募集プロセスの仕組みがあり、県内で幾つか募集が行われている。ただ、それも採算がとれるかどうかになるため、うまくまとまれば線を引き皆で発電してつなぐことができるが、事業者が少ないなど採算が合わないところは残念ながらできない。県内でもできたところとそうでないところがあり、今後もその手続については随時行われるため、事業者にはそういったことを情報提供していきたい。

#### 宮本しづえ委員

今話を聞くと事業者だけの対応ではなかなか難しいようである。制度的な問題としてももう少し検討すべきとの印象を受けたため、引き続き国との関係で要望してほしい。

避難地域復興局長の説明で、再来年3月で大熊町、双葉町を除く帰還困難区域を含めて住宅提供は終わりにする、安定した住居の確保を進めたいとのことだが、これはどうか。復興公営住宅は4,707戸できたとのことだが、今の入居率と仮設、借り上げ住宅に住んでいる帰還困難区域の約600世帯との関係で、全部復興公営住宅に入りたい場合にきちんと確保できる見通しが立つのか。

#### 生活拠点課長

まず、復興公営住宅の入居率について、8月末の数字になるが、4,767戸に対して4,085戸で85.7%の入居率となっている。また、応急仮設住宅の供与戸数は、ことしの4月1日現在の数字で約7,400戸であり、単純に全員となれば間に合わないが、整備目標の4,890戸についてはアンケート調査や仮設入居者の意向確認をして決めてきたため、現状からすると十分だと思う。ただ、今回供与の終期を示したため、これによって今後入居が図られることもあるし、我々としても入居促進に取り組んでいかなければならないと考えている。

#### 宮本しづえ委員

安定した住居の確保が一番大きな口実にされており、確かに建設型の仮設住宅はもう7年半たって相当傷んできているため、何らかの形で恒久的な住宅に移ってもらったほうが安心できる気持ちはわかる。しかし、たしか借り上げ住宅の入居者のほうがはるかに多いのではないかと。県内の建設型の仮設住宅が781戸で、借り上げ住宅は3,587戸ではないか。

#### 生活拠点課長

ことし4月1日現在で建設型の供与戸数については約1,300戸である。借り上げ型は県内外含めて現在の供与戸数が約6,000戸である。

#### 宮本しづえ委員

先ほどの数字は特定の区域について私が計算したものであった。

いずれにしても建設型ではなくて借り上げ住宅に住んでいる方が圧倒的に多いが、応急仮設住宅が終了するとそれも終

わりとなる。その人たちは基本的に安定的な住居の確保を心配しているのではなく、アパートや一戸建ての借り上げ住宅に住んでいるため、良質な住宅の確保からいえば余り問題ない。むしろそこから新しい移転先を決めることのほうがはるかに大きな問題になってくる。

しかも本会議で神山議員が指摘したように、帰還困難区域はまだ避難指示が解除されていない。特定復興再生拠点はこれから5年ほどの間に整備することで除染が始まったときょう報告があった。その地域に戻ろうと思う人は何とか可能かもしれないが、それ以外の帰還困難区域の方はそもそも戻れる展望は全くない。国が避難指示を解除すると言っていないのに、住宅だけは終わりでどこか別なところに行ってもらうのは余りにもひどいではないか。順番が逆だと思う。なぜそれほど急がせなければいけないかがどうも理解できないが、2020年に期限を切った理由はどこにあるか。

#### 生活拠点課長

仮設住宅の供与については8年目に入って老朽化の問題もあり、借り上げ住宅についても、全国に避難しているため実態把握などの問題も出てきている。また、長期化して問題が個別化、複雑化している中で、我々としては1日でも早く再建を果たすための支援をしていかなければならない。供与終了については、関係町村とも話を重ねた中で、終期を示すことによって再建のきっかけになる場合もあると思い、判断に至った。

#### 宮本しづえ委員

示すことが次の再建策を決める一つの後押しにもなるとの意味合いが全くないとは思わない。そういった事例もあるかもしれないが、帰還困難区域の方は、戻れないことがわかった段階で自立再建できる人はもうしたと思う。今残っている人は自立再建が困難な方々であり、それが実態である。そういった方は、打ち切り時期の提示が必要なのではなく、なぜ今再建できないのかを丁寧に聞き取りながら、個別の支援策を行って再建につなげていく取り組みこそが何よりも重要である。順序が逆とはそういった意味である。仕事が決まって動けない方や、子供の学校でしばらく動けない方もいるかもしれない。それぞれ事情が別で、その事情に合わせた対応を考えるしかない。

そこで必要なのは、特定延長の範囲を広げて、今までは住宅の再建が間に合わない人だけ特定延長を認めていたが、仕事や学校といった事情を含める考え方である。県にはそのような考え方がなく、余りにも被災者に寄り添っていない。これはぜひ検討すべきだと思うが、どうか。

#### 生活拠点課長

委員指摘のとおり、個別に支援することは我々も全く同じ考えであり、そういった意味で生活再建調整会議を今年度から立ち上げている。方針を取りまとめた中でも、再建が難しい方ほど早く接触して個別の事情を聞くこととしており、供与終了時期を示し、時間をできるだけとってどういった支援が必要かを聞き出す接し方をしていかなければいけない。今後具体的な意向確認に入っていくが、関係市町村ともそういった意識を持って進めていきたい。

また特定延長については、今は移転先が決まっている方に認められている一方、戻りたくても戻れない状況があるため、そういった事情も加味できれば一番よいが、災害救助法で対応しているものであり、必要な対応については国と話をしていきたい。

#### 宗方保委員

天栄村は面積が広いが予算は少なく、人口減少が著しいことはまさに風評被害である。会津と中通りの合間で苦勞して観光誘客に励んでいるが、来年世界のオートキャンプ大会を行う。せんだっても村長、商工会長、実行委員長でドイツの大会に参加してきた。ことはプレ大会があるようで、国内の方だと思いが福島第一原発を見せて知ってもらい、風評を払拭しながら村の発展につなげたいとのことである。県では財政的、人的な面を含め、どのような支援を考えているか。

#### 地域振興課長

来年、天栄村で開催されるオートキャンプ世界大会は、平成31年9月28日から9日間、天栄村の羽鳥湖高原で開催を予定している。参加者は国内が約900人、海外から約400人、合計約1,300人の方々を迎える世界大会となる。県も実行委員会に構成員として参加しており、テーマに観光、交流、復興を掲げているため、委員指摘のとおり、参加者に県内の自然や食を堪能して各地を回ってもらうエクスカージョンも複数コースを検討している。そういったイベントを通して、国内外に復興の姿を発信していきたい。

また財政的、人的支援の件で、財政的な部分については来年度予算になり、現時点では明言できないが、大会成功に向け、県としても村と協力しながら成功させたい。

#### 宗方保委員

パンフレットに会津鶴ヶ城が載っているのを見たが、小さな村が一生懸命企画していることをもう少し県内で波及させるために、まさに企画調整部が調整してほしい。例えば大玉村のフォレストパークあだたらや、きのう審議した生活環境部だと尾瀬を何とか売り出したいし、会津観光の補完なども含めて県内を広くPRできるような支援がまず第一に必要であると思う。オートキャンプであるため、例えば県からも米を1～2合袋に入れて配り参加者に炊いて食べてもらうことなども含めて、庁内に発信して全県的な支援をしてほしいが、どうか。

#### 地域振興課長

観光要素や県産品、農産物といったものが県内にはふんだんにあるため、企画調整部だけではなく、庁内連携しながら天栄村を盛り上げていきたい。

#### 鳥居作弥委員

人口減少問題について何点か聞く。

今定例会の冒頭、知事説明で本県は人口減少率がワースト2位だとあった。この点について主な原因と、数年前に測定した県人口ビジョンと照らし合わせて現在どのような状況になっているかを聞く。

#### 復興・総合計画課長

まず人口推計の見込みである。本県では平成27年11月に県人口ビジョンを設定しており、そこで設定した人口目標に基づき翌12月にふくしま創生総合戦略を策定した。推計人口については、2040年の希望出生率2.16、2020年に社会動態のプラスマイナスゼロを実現するという目標のもと、この達成によって2040年の県人口を160万人とする人口ビジョンを策定した。その上でふくしま創生総合戦略として、「しごとづくり」、「ひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「まちづくり」の大きな4本柱にひもづく7つのプロジェクトに基づき取り組みを進めている。

一方で知事の発言にもあったように現状としては厳しい状況である。最近のデータで挙げると、総務省の30年1月現在の住民基本台帳に基づく人口動態の公表結果においても、29年の人口減少数が1万9,000人を超えて全国でワースト5位、減少率がワースト6位であった。

ふくしま創生総合戦略の取り組みを進めている中で明るい兆しも出てきている。新聞にも出ている情報だが、昨年度の県外からの定住・二地域居住の世帯数が過去最多となる194世帯であったこと、合計特殊出生率が最近のデータで全国平均が1.43、本県は1.57で全国でも12位と高い水準で上回っていること、地域おこし協力隊の隊員数も過去最多の人数が県内39市町村で活動していることである。こうした形に見える実績を具体的に地域にどのように根づかせていくかがこれからの課題だと思っており、全庁一丸となって各部連携して取り組みを進めていきたい。

鳥居作弥委員

確かになかなか厳しい状況であるのは数値を見てもわかる。そういった中で明るい兆しの説明があったが、194世帯のデータを見ると20～40代の割合が結構多い。若い世帯が移住した理由や背景をわかる範囲で聞く。

地域振興課長

194世帯の移住者のうち20～40代の方々がどういった理由で本県を選んだかであるが、当課で平成29年度のU I ターン実態調査として移住した方を対象にアンケート調査を実施している。20～30代の新規転入者になるが、理由としては家族、親戚がいることが一番多く、I ターンの方、本県に縁もゆかりもない方々が来た理由としては、自然環境が豊かであるとか、希望する仕事があったとの理由が多く挙がっている。

鳥居作弥委員

できるだけ若い世代に本県へ移住してもらうことが非常に大事である。先月東京都で6県合同の移住相談会や仕事帰りの方を対象とした移住相談会を行ったと思うが、具体的に相談に来た人数や世代を聞く。

地域振興課長

若い世代を対象とした相談会として、「お仕事帰りのふくしま移住相談会」について答える。毎月第4水曜日が相談会の日で、営業時間を少し過ぎてしまうがミデッテを借りて開催している。6月から始まって今月26日まで4回設定しており、まだ認知度が上がっていない部分もあるが、各回事前申し込みで1、2名の参加で実施している。来る方は30代の方や働き盛りだが東京での生活に一区切りつけたいとの方が今のところ多い。

鳥居作弥委員

1、2名というと少なく感じるが、時間軸で見たときに若い世代が移住することは非常に大事だと思う。分母として来てくれる方をふやすことは大事なことだが、来た方にどう正しい情報を与えて移住してもらうかというフォローアップはしているか。

地域振興課長

先ほど「お仕事帰りのふくしま移住相談会」の件だけ答えてしまったが、それ以外にも、仕事に焦点を当てて、今年度からふくしまワークセッションという相談会を年4回開催することとしている。既に2回終えており、こちらも事前予約制だが、募集定員20名程度のところ申し込みが20名を超えたりほぼ満員の状況である。東京事務所に移住推進員を2人配置しているが、その場でそういった職員から移住のアドバイスを行い、東京都の有楽町には相談センターを開設し、2名で相談を受ける体制を整えている。また、各地方振興局にも移住コーディネーターを置いており、県内側と首都圏での相談体制を整備しているため、細かい部分までフォローできていると考えている。

鳥居作弥委員

言葉が適切かどうかかわからないが、せっかく来た方、特に若い世代を逃がさないでほしい。夫婦で本県に移住して目標出生率を達成すると3世代にわたって7～8人ふえるため、時間軸で見る考え方も大事である。来てくれた方に対して確実に本県に移住する一つの選択肢を与える活動を繰り返しながら、何とか結果を出して行ってほしい。

オリンピックの聖火リレーの関係で、実行委員会のメンバーも決まり、これから本格的に議論されると思うが、県内のバランスを重視という言葉は公平や平等など聞こえがよい部分はあるものの、実際どういったものをバランスと言ってい

るのか。同じものも視点を変えるとアンバランスに見えたりバランスよく見えたりして、使い勝手のよい言葉ではあるが、バランスの方向性があれば聞く。

#### オリンピック・パラリンピック推進室長

聖火リレーの県のバランスであるが、本県は県土が広い県である。いろいろな要望がある中でバランスということもなかなか難しいが、まず県としては、より多くの県民、より多くの地域の方々が聖火リレーのランナーとして、あるいは沿道での声援で参加できるルートを選定するよう、実行委員会で今後協議を重ねていきたい。

#### 鳥居作弥委員

この報道が出たとき、何人か自分も走りたいという問い合わせが来た。世代間、地域間等いろいろなバランスがあると思うが、なるべく地域や県が盛り上がるようなルートを選定し、聖火のあり方をいろいろと議論してほしい。

#### 佐藤雅裕副委員長

エネルギー関連で、部長説明にあったJヴィレッジの自家消費型の再生可能エネルギー設備導入は具体的にどういったものか。

#### 企画調整部次長（地域づくり担当）

Jヴィレッジは今一部再開しているが、来年の4月に全面再開することになっており、これに向けて自家消費型の再エネを活用するものである。现阶段の計画では、太陽光パネルを張れるところに張る、風車を建てる、またグラウンドの要所所に太陽光を活用した照明をつけるといったことであり、全面再開に向けて環境整備も含めて再エネを導入していきたい。

#### 佐藤雅裕副委員長

Jヴィレッジは福島の復興にとって象徴的な施設になると思うので、ぜひ福島県の目指している姿を見せていくべきである。

再エネ導入そのものに関してはこれまでずっと取り組んできたが、今回委員会で山口県から福岡県、熊本県、大分県まで行ってきた。水素をメインにした視察として山口県周南市では工場から出る副生水素があるという特徴的な違いがあったが、取り組んでいることは別として、正直言って本県よりも水素導入に対して物すごく進んでいるとの直感的な印象を受けて帰ってきた。各県庁に水素の設備のようなものがあったり、周南市では水素自動車を一般の方に貸し出して乗ってもらっており、無償で貸して水素代だけもらう形のような形であった。

スタートが早かったこともあると思うが、副生水素かつくったものかは別として、本県においても水素製造拠点が着工され、前から述べている利活用に本腰を入れないと、オリンピックのときに何も見えない状況になってしまうのではないかと非常に懸念している。先ほど述べたようにJヴィレッジは象徴的なところであり、そのような場所で再生可能エネルギーや水素を使うことでもよいし、オリンピックで本県を訪れた方たちに対して福島の水素が活用されていることをしっかりと見せていかなければいけない。もうあと2年を切っている状況で、本当に本腰を入れて取り組まなければいけないとの印象を持った。

前回の委員会でも民間も含めてさまざまな支援をしているとの話があったが、福島が水素をアピールしなければいけない2020年を踏まえて、時間軸で考えると本当に時間がない状況の中で、象徴的な意味を含めて考え方をもう少し進めるべきではないかと思うが、どうか。

#### 企画調整部次長（地域づくり担当）

水素普及への取り組みについて、昨年度にも同じような答弁をした記憶があるが、委員指摘のとおり、山口県周南市や福岡県は着手が早かったこともあり、本県に比べれば進んでいると思う。ただ、福島として考えると新エネ社会構想により、それまで東京から太平洋ベルトで進められていた水素の促進が本県にもエリアとして広がってきたということを契機に進めていくべきである。加えて、従来から述べているとおり再エネの普及にも貢献できる技術だと考えているため、進めていかなければならないとの考えは我々も一緒である。

2020年までは非常に期間がないが、F C Vの導入を皮切りに今年度はいわき市に定置式のステーションもできて、こういったものを一つ一つ積み重ね、まずは乗用車の普及、それから産業用の例えばフォークリフトの導入なども検討していくことになると思う。加えて、移動手段だけではなくて、例えば製品として家庭用の燃料電池もあるため、そういったものの一般家庭やもっと大きな公共施設への導入についても検討している。実現できるところから頑張っていきたい。

#### 佐藤雅裕副委員長

民間では初期導入とランニングコストを考えるとなかなか難しい部分もあるため、県や市町村が先頭に立っていかねばいけないと思う。2020年は最後とは言いたくないが、一つの節目としてアピールできる大きなチャンスであるため、あと2年を切っており、しっかりと取り組んでほしい。よろしく願う。

次に、オリンピックに関して委員会調査で大分県に行き、サッカーワールドカップのレガシーがどうなったかと、ラグビーワールドカップに向けての準備状況について話を聞いてきた。本県においても各所管部があったり、福島市が会場になるため市が中心に行うべきことがあると思うが、広域にかかるところで2年前から県が取り組んでいるものとしては、観光誘客のターゲットを明確にして、例えばミシュランガイドをつくってもらえるそうである。アジアに近くある程度認知度が高まっているため、今度は欧米をターゲットにしたいとのことである。また、宿やレストランで多言語対応を進める取り組みをしており、2年前の時間軸を見ると、機運醸成のさまざまなイベントを県で旗振りしているようである。

確かにきょうの説明でこれから聖火リレーなどいろいろ検討するとの話があったが、正直言って福島駅におりても特に目立ってオリンピックというものはない。今機運醸成のイベントがどれだけあるかというとなかなか思いつかない。知らないだけかもしれないが、企画調整部が推進する立場として、あと2年を切った状況で機運醸成、観光など必要がある取り組みに関して、どのように引っ張っていくのか聞く。

#### オリンピック・パラリンピック推進室長

オリンピック・パラリンピックの機運醸成について、ことし大きなところだとあづま球場で日米対抗ソフトボールがあり、太鼓の演奏、マーチングバンド、国歌の演奏など県民にいろいろ参加してもらった。また、文化スポーツ局主催のイベントだけではなく、各部局や民間主催の例えば経済界で組織しているオリンピック・パラリンピック等経済界協議会のイベントにもブースを出して、本県でのオリンピック開催をPRしている。さらに東北楽天ゴールデンイーグルスのサポートを受けて、本県の野球大会をPRしている。

こういった県の各部局や民間とさまざまに連携しながら本県での野球・ソフトボール開催をPRし、少しずつ機運を醸成していきたい。また、2年前、1年前といった節目でしっかり県民に開催が間近であるとの機運を醸成したい。

#### 佐藤雅裕副委員長

組織委員会との絡みがあって難しい部分もあると思うが、答弁のとおり2年を切った時間軸をしっかりと埋めていってほしい。具体的にどのように進めていくかは、県がやるべきことと市町村や民間がやるべきことがあると思う。ただどこかが旗を振らないと動かない話であり、そういった意味では福島市だけではなくなるべく全県に効果が波及するようにし

っかり旗振り役を努めてほしい。これからのプロモーション、受け入れのための多言語準備など、推進室として取り組んでほしい。

2年を切って出せるのかわからないが、駅をおりたところにPRできるよう常時オリンピックのマークがあるぐらいのことはできるのではないか。福島市がやらなければいけないのかもしれないが、今たくさん人が来ている中で、県内外の人を呼ぶことも含めて、福島で開催することをわかってもらうことも重要であるため、ぜひ取り組んでほしい。よろしく願う。

#### 鳥居作弥委員

先ほどの日米対抗ソフトボールの試合の件でいろいろ見たが、7,000人ほど来たと思う。日米だとある意味一番集客できると思うが、この数値は多いのか少ないのか。

#### オリンピック・パラリンピック推進室長

6月の日米対抗ソフトボール大会には約7,000人の観客が入った。主催者側に確認したところ、こういったソフトボールの試合としては非常に観客数が多いとのことであり、そのような感想を聞いてこちらも気を引き締めて頑張りたい。